平成２６年（フ）第３９５８号
東京都三鷹市新川５丁目６－５－510
破産者　佐藤　紀昭
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９７５号
東京都大田区本羽田１丁目29－15－1102
破産者　鈴木　信一
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９８６号
東京都足立区栗原４丁目13－３－201
破産者　池田　雅彦
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９８８号
東京都調布市若葉町１丁目27－18－105
破産者　須田　優子（旧姓臺内）
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９８９号
神奈川県伊勢原市岡崎6753－７
破産者　三野　正樹
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９９７号
東京都三鷹市深大寺２丁目19－２－203
破産者　佐久間常幸
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４００２号
東京都荒川区東尾久２丁目31－12
破産者　木村　佳子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４００３号
東京都葛飾区金町５丁目28－３－103
破産者　飯島　　孝
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０１１号
埼玉県三郷市彦成３丁目258　県営三郷彦成団地２－308
破産者　高橋　浩明
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０１６号
東京都世田谷区弦巻４丁目５－５－104
破産者　下家　孝二
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０１８号
東京都青梅市河辺町10丁目４－15－202
破産者　大山　　暢
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０２１号
東京都調布市多摩川３丁目52－２－307
破産者　福井　康仁
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０３９号
千葉県習志野市藤崎３丁目20－３
破産者　川元　　淳
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０６３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目７－13　ニューシティアパートメンツ千駄ヶ谷Ⅱ204
破産者　吉成真由美（旧姓内山）
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１０２号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮２丁目29－５　堀内第一コーポ103
破産者　藤丸ヨリ子
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１１６号
東京都町田市金井町1865－１－401
破産者　大坪　勝己
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１９０号
神奈川県鎌倉市大船６丁目４－20　第一オキタハイム２号室
破産者　硯谷　晃次
1　決定年月日　平成26年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５５６号
札幌市手稲区手稲本町３条１丁目２番25号　シャルム松本103号
破産者　板垣　英律
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５９９号
埼玉県桶川市泉２丁目12番15号
破産者　有限会社興明電設
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７００号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷３丁目４番46号　グレープガーデン102
破産者　八手　康広
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２３号
千葉県松戸市馬橋2422番地の１　ジュンパレス301号
破産者　日諸　佳充（旧姓横田）
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１２９号
千葉県松戸市新松戸７丁目222番地　新松戸西パークハウスＣ－508
破産者　渡邉　邦治
1　決定年月日　平成26年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部